

2.2 被援助国政府・機関による評価結果

(1) 「アフリカにおける平和の構築に関するわが国の取り組み」の評価 ～TICAD IVとの関係から～

テーマ：TICADの主要課題の一つである「人間の安全保障」の促進を評価
～紛争下における子供の権利～
ケーススタディ：国内避難民キャンプ（ウガンダ北部）
評価チーム：評価主任：リディア・ワンブグ（Dr. Lydia Wambugu）
（シンクタンク「ISS(国際安全保障研究所)」研究員）
調査実施期間：2007年10月～2008年3月

■評価方針

(1) 目的

- (イ) アフリカにおける平和・安全保障分野における日本のODAの現状・教訓につき日本政府及びパートナー国（被援助国）政府へ情報提供すること
- (ロ) 日本のODAを促進するための教訓を引き出しつつ、アフリカにおける平和・安全保障に関わるODA管理の効率性について示すこと
- (ハ) 日本国民に対し、日本の平和・安全保障分野におけるODA支援への認知度を高めること

(2) 対象

紛争後のウガンダ北部アチョリランドにおける国内避難民（IDP）キャンプにおいて、国連児童基金（UNICEF）を通じ実施された緊急支援（約2百万米ドル：基礎サービスの提供）に関し、同プロジェクトが「人間の安全保障」をいかに促進したかを考察。

ウガンダ北部は、2007年度アフリカにおける平和の定着のための新たな枠組みに添ったケースとして抽出。

(3) 評価方法

【現地調査】

インタビュー：ウガンダ政府関係者、コミュニティ・リーダー、コミュニティ・メンバー、プロジェクトの裨益者等に対しインタビューを行い、日本のODAによって実施されているプロジェクトの成果・教訓につき聴取を行った。

【資料等の分析】

アフリカにおける日本の平和・安全保障に関するODA政策を評価し、特にウガンダ北部における平和・安全保障に関する日本の支援について体系的・総合的に分析を行った。また、TICADの主要課題（人間の安全保障）についても分析を深め、1993年から2007年の間の日本政府政策の変化がどのようにODA及びTICADに影響を与えてきたのかについて分析を行った。

的・総合的に分析を行った。また、TICADの主要課題（人間の安全保障）についても分析を深め、1993年から2007年の間の日本政府政策の変化がどのようにODA及びTICADに影響を与えてきたのかについて分析を行った。

■評価結果

(1) 「目的の妥当性」に関する評価

このプロジェクトは、国内避難民（IDP）に対する基礎サービスの提供を行うことで、「人間の安全保障」の促進及びMDGsの達成に役立っており、アフリカの平和・安全保障分野を強化するのに適切な案件内容である。また、「人間の安全保障」という概念は、開発という幅広いコンセプトに影響を与えるという意味で、開発支援のあらゆる分野にわたるものである。

(2) 「結果の有効性」に関する評価

- (イ) このプロジェクトは、コミュニティと政府を連結し、裨益者であるウガンダ北部アチョリ地方のIDPのニーズ、特に保健、栄養、シェルター等へのアクセスの問題に対応する形で計画・実施されていた。また、このプロジェクトの恩恵を最も受けたのは女性と子供達であった。
- (ロ) 「人間の安全保障」の概念がプロジェクト全体を通じて明白に存在しており、各レベルでのコンポーネント（保健、栄養等）の間に相乗効果をもたらしていた。
- (ハ) このプロジェクトの下で実施されていたコンポーネント（保健、栄養、非食料品の供給等）は全てどれもがTICADの主要課題であるMDGsの達成及び平和の定着という目標に合致していた。
- (ニ) このプロジェクトの下で実施されていた活動

のほとんどは2007年11月に調査でアチョリ地方を訪問した際には既に終了していた。一部完了していなかった活動は、2007年にウガンダを襲った洪水の影響で実施が遅れていた。

(3) 「プロセスの適切性」に関する評価

(イ) 日本の援助は、アチョリランドの住民の生活の向上にあらゆる面で役立っていた。

(ロ) 例えば、保健分野でいえば、保健センターに様々なファシリティが導入され、サービスの向上につながっていることに加え、HIV陽性の母親に対し、母子感染予防のためのサービス等が提供されている。カラディマ保健センターでは、全住民約6万人が裨益し、2万5千家族が食糧以外の生活必需品（毛布、料理用鍋、石けん、シュルター等）を受け取った。

(ハ) 更に、約2万人の保健分野従事者が必要な訓練、医療用具を受け、緊急基本処置を行えるようになり、軽度のけが等で遠く離れた街へ治療のために移動する必要がなくなった。

■提言

(1) アフリカにおける平和と安全保障の定着を目的とした本プロジェクトは、当該地域住民、特に子供及び女性の生活を向上させるものであ

た。しかし、IDPの地元への帰還に伴い、故郷での彼らの基礎サービス（水、保健、教育）へのアクセス向上のためには更なる資金支援が必要とされている。現時点では、地元の村では基礎サービス提供が行われていないために、IDPは、基礎サービスの享受が可能であるIDPキャンプと地元の村の間を往復しており、それが可能となるまではIDPの帰還は完了しないであろう。

(2) (すでにUNICEFを通じたプロジェクトのほとんどは終了しているが) ウガンダ北部を引き続き支援することは、TICADの主要課題である「人間の安全保障」の促進を向上させることとなり、TICADプロセスを支援する上で日本政府とアフリカ諸国及びAU間の対話及びパートナーシップを促進することとなろう。

(3) 調査でウガンダ北部を訪れた際、裨益者の多くは、資金支援はUNICEFを通じて行われており、日本政府によるものであると認識していなかった。そのため、日本政府による支援により実施されている活動を強調し、裨益者らにメディア、特に地元メディアを通じ広報することを提案する。

(2) 「わが国のエルサルバドル東部開発への取り組み」の評価 (調査対象国：エルサルバドル)

評価チーム：エルサルバドル経済社会開発財団（FUSADES）

経済社会調査部（DEES）

ラファエル・プレイテス博士（社会開発、調査チーム代表）

エルガ・クエジャル・マルチェリ博士（教育）

レオポルド・ディマス（農業・環境）

カルロス・オレジャナ・メルロス（国際経済）

カカリナ・アラス・デ・フランコ（国際経済）

アミリ・アンヘル博士（農業・環境）

調査実施期間：2007年12月－2008年3月

■評価方針

(1) 目的

本評価調査の目的は、エルサルバドル東部地域開発に対する、日本の協力のビジョンの妥当性を評価することにある。また、エルサルバドルが直面する主要な社会経済的課題の観点をふまえて、日本の協力政策を評価する。エルサルバドルの競争力、人間開発への取り組み、そしてエルサ

ルバドル政府の戦略的プログラムの観点から、日本の協力のビジョンと各プロジェクトとの整合性を評価する。DEESによる調査は、インフラ整備、競争力強化、地方部貧困削減、教育、飲料水供給、中小企業支援のテーマについて実施され、それらは日本の協力の妥当性を評価する上で、中心的なフレームワークの役割を果たしている。

(2) 対象・時期

日本及びエルサルバドル両国政府により合意された日本の協力政策を踏まえ、DEESは、人間・社会開発、インフラ整備及び流通、生産セクター開発支援の3つのテーマにおいて、日本の協力の妥当性を評価する目的で、東部地域において実施中の具体的プロジェクトの分析を行った。

(3) 方法

東部地域における日本の協力は、以下の主要分野について実施されている。人間・社会開発、基礎インフラ整備及び流通、生産セクター開発。DEES調査チームは、いくつかの主要なプロジェクトを視察し、協力の妥当性について評価を行った。人間・社会開発の分野では、ラ・ウニオン市のMEGATEC（高等職業機構ラ・ウニオン校）整備計画、ラ・ウニオン県北部で実施されている地方自治体廃棄物総合管理計画、ウスルタン県サンタ・エレナ市にて実施された飲料水供給計画が調査された。基礎インフラ整備及び流通の分野では、ラ・ウニオン港再活性化計画、エルサルバドル及びホンジュラス国境にて建設が進められている日本・中米友好橋建設計画、生産セクター開発の分野では、ウスルタン県ヒキリスコ港での貝類増養殖計画、ラ・ウニオン県サンタ・ロサ・デ・リマ市における牛牧畜支援について調査が行われた。各プロジェクトにおける特定の裨益者を対象としたインタビュー調査、例えば、MEGATECの教員及び生徒へのインタビュー調査なども実施された。更に、各プロジェクトへのフィールド視察の他、多くのインタビュー、関係者への聞き取り調査が実施された。

■評価結果

(1) 「目的の妥当性」に関する評価

本評価調査は、とりわけ当国東部地域が抱える主要な課題、例えば、教育、廃棄物管理、飲料水供給、基礎インフラ整備、中小企業支援などの分野におけるこれまでの経緯、及び現状の分析について議論を深めている。東部地域開発に対し、エルサルバドル政府が重点的に取り組んできた分野及び方向性について、日本政府は、東部開発調査及び援助による活動を通じて推進してきている。したがって、日本の協力は、当国政府が当国東部地域において推進する人間開発及び持続的な開発のための政策への妥当性が認められる。



ラ・ウニオン県港湾再活性化計画

(2) 「結果の有効性」に関する評価

当国東部地域における広範な開発課題への日本の貢献は、例えば、巨大インフラ整備、教育への投資、中小企業への技術移転など、これまでに多くの資金が投入されてこなかった分野において目覚ましい。日本による投入は、東部地域のみならず、エルサルバドル全国規模において、競争力が強化されることを通じて、地域レベルの開発及び総合的な開発において大きなインパクトをもたらすことが期待される。一連のプロジェクトは、高いレベルの有効性、及び成果を達成してきている。

(3) 「プロセスの適切性」に関する評価

東部開発計画は、ラ・ウニオン港の再活性化の他、農産業促進への複合的な支援、廃棄物管理のためのプロジェクト、ラ・ウニオンにおける高等技術教育機関の創設などを含んでいる。エルサルバドル政府もまた、長期的な戦略ビジョンを採用している。とりわけエルサルバドル東部地域は、民間企業の生産性を向上するために、更に多くの努力を必要としている。しかし歴史的に、エルサルバドルは生産性の向上においては大きな成果を上げていない。したがって、日本の協力により段階的に導入されるイノベーションは、総合的な開発、そして民間企業の競争力を強化するためのカギとなる概念である。日本の協力が、エルサルバドルの生産性向上及び競争力強化に適切であり、有益であることには疑いの余地はない。

■提言

日本の協力は、エルサルバドル東部地域開発プロセスにおいて、間違いなく鍵となる貢献を果たしている。日本による投入から更に大きなインパクトを得るために、以下の提言を述べる。

- (1) MEGATECに関しては、日本は、教育分野での新たな協力形態を決定するために、教育省及び他のエルサルバドル国内の公的・私的機関との継続的対話を実施すべきである。
- (2) 地方自治体廃棄物総合管理計画では、日本の協力を最大限活用するためには、裨益者による安定した資金負担を確保することが重要である。効率的なゴミ収集、及び移送や最終処分に必要となるコストを踏まえ、適切な料金体系を設定することが重要である。
- (3) 飲料水供給計画に関しては、日本の協力による裨益効果を適切に分配する必要がある。地方自治体にとっては、飲料水供給サービスの料金徴収システムを適切に実施し、そして最もニーズの高い世帯に対しては補助金を適用することが、重要な戦略となる。これら措置を通じて、基金が創設され、更に効率的な水資源の利用が可能となり、水資源の保護、システムの有効な維持管理が可能となる。
- (4) ラ・ウニオン港建設及び日本・中米友好橋建設の2件の巨大インフラ整備計画のインパクトは、それ以外のインフラ整備、関連する組織の

強化、経済課題、及び社会課題への取組など、それ以外への課題に対するイニシアティブに依存している。したがって、資金に加え、特に政治的意志と東部地域の公共団体の連携した取組が必要である。

- (5) 牛牧畜支援の実施を通じて、日本の協力は、持続性をより確実にし、またプロジェクトから生じた利益、及び結果を広範に分配するための措置を講じるべきである。
- (6) 貝類増養殖計画に関しては、個別プロジェクトが開始される以前からの日本人専門家の参加、エルサルバドル政府による追加的予算措置、エルサルバドル政府による移転技術の普及へのコミットメント、及び生産者間の連携の促進、が求められる。

一義的には、エルサルバドル政府が、日本の支援を得つつ、東部開発マスタープランを促進する責任を負う。同政府は、ラ・ウニオン港が東部開発の中心となるよう、必要とされる計画や具体策を推進すべきである。

(3) 「対マレーシア支援の取り組み」の評価

評価チーム：ステファン・レオン(Dr. Stephen Leong) ISIS^{*1}所長補佐

シャリファー・マリアム・アルハブシ(Dr. Sharifah Mariam Alhabshi) INPUMA^{*2}課長代理

ハディジャ・ハリッド(Dr. Khadijah Md. Khalid) INPUMA^{*2}常任理事

ザリナ・ザイヌディン(Ms. Zarina Zainuddin) ISIS^{*1}アナリスト

アニス・アズラ・アブドラ・ラシド(Ms. Anis Azura Abdul Rasid) ISIS^{*1}調査助手

^{*1} マレーシア国際戦略機構 (ISIS)

^{*2} マラヤ大学国際公共政策・管理研究所 (INPUMA)

調査実施期間：2007年9月－2008年3月

■評価方針

(1) 目的

この評価の目的は、日本がマレーシアで実施したODAが、マレーシアの成長と発展への持続可能なインパクトを達成する中で、どの程度、どのような状況下で妥当性、効率性、有効性を有したかを評価するものである。特に本研究では、マレーシアに対する日本のODAプロジェクトの妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続可能性を評価し、マレーシアにおける日本のODAプロセスの強み及び弱みを明らかにする。



マラヤ大学日本語校舎（無償資金協力）

(2) 評価方法

この評価の実施に当たって調査チームは、国際開発機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）、在マレーシア日本大使館、国際交流基金、マレーシア経済企画院、マレーシア公共事業局、及びプロジェクト／プログラムカウンターパート・参加者との議論に加え、事後評価報告書分析、机上調査、現地調査を実施した。多くのプロジェクトが、1990年代始めに開始されており、プロジェクトの記憶や情報の入手に制限があった。この評価にあたっては、主としてプロジェクト完了書類やその他の内部書類を参考にして行ない、関係プロジェクトの完了書類により得られた所見は机上調査によりその有効性を検証した。この評価にあたって取り上げた10件のプロジェクトは、マレーシアで実施された日本のODAプロジェクトの代表事例である。これらのプロジェクトは、新旧のODAプロジェクトを代表するものである（10件のプロジェクトは1982年から2000年までに実施されたものである）。評価は基本的には、各国援助及びプログラム評価に関する日本のODA評価ガイドラインに従った。ボトムアップ評価では、プロジェクトの妥当性、有効性、効率性、持続可能性、及びインパクトを評価した。またトップダウン評価では、各分野における戦略的な業績を評価して、発展の成果に対するODAの全体的な貢献と同時に、ODAの分野毎の戦略及び位置付けを考察し、ODAの付加価値付け及び長期的なインパクトについても評価した。これらの評価の対象は、マレーシアの技術向上や社会基盤を強化し最終的には経済成長をもたらす政策、制度、及び行動変化を含む。ODAの業績は、さらに被援助者のニーズへの合致、サービスの質、国家戦略に対する貢献、部門のガバナンスへの合致、被援助国のオーナーシップの促進、そしてドナー協調についても評価し、この点の評価は、認識度調査及び関連レポートに基づいて行った。

(3) 評価の合理性

近年、様々な理由により、日本のODAへの貢献は変化しており、日本国民も日本政府の累積債務等の財政事情を背景に、海外援助に対して説明責任や正当性を求めている。さらに、援助における出費等を正当化するのに十分な見返りが得られていないといった議論が多くなされている。日本の政策立案者は、それらの批判を認識しているが、日本のすべての利害関係者を満足させる決定を選

択すること、さらに、日本のODAの必要性を量的に評価することは困難である。これらの困難はあるが、マレーシア及び日本の政策立案者は、日本のODAに対して新たな戦略づくりに取り組んでおり、今回マレーシア国際戦略研究所が実施するような被援助国評価も、政策立案者がODAのインパクトを確認し、マレーシアにおけるODAの役割を再認識するための一助となる。

■評価結果

(1) 「妥当性」に関する評価

全てのプロジェクトはマレーシアの短・長期的発展の必要性に対して妥当である。

(2) 「効率性・有効性」に関する評価

導入段階の困難にもかかわらず、全てのプロジェクトは実施の残りの段階において有効性が証明された。プロジェクトの効率性は有効性を反映している。すなわち、プロジェクトの初期段階は、効率性は限定的であったが、その後のプロジェクト期間においては、効率性は高くなった。

(3) 「インパクト」に関する評価

全てのプロジェクトはマレーシア社会・経済発展に直接的なインパクトを与えた。多くのプロジェクトが、引き続きマレーシア経済において重要な役割を担っている。

(4) 「持続可能性」に関する評価

プロジェクトは持続可能性をもっていた。プロジェクトの長期的な持続可能性の一部は、マレーシア政府による経済的必要性の認識の高まり（そして、関連する投資の増大）によるものであった。

(5) 日本の政府開発援助の強み

技術移転は全てのプロジェクトにおいて重要な要素であり、日本のマレーシアにおけるODAの強みは、専門知識の複合的な技術移転であった。

(6) 日本の政府開発援助の課題

マレーシアは、プロジェクトの管理技術を発展させることに焦点を充てる必要がある。

■提言

(1) マレーシアはプロジェクト管理技術の向上が必要である

マレーシアにおける日本のODAには、日本と

マレーシアの間の手続きと要求の調和等多くの課題があるが、最も重要な課題は不十分なプロジェクト管理、及びガバナンスの欠如であった。たいていのプロジェクトが何らかの遅延、中断、後退の影響を受けているが、後退はアジア金融危機等、外的要因によるものも含まれる。多くのプロジェクトの遅延は、より良いプロジェクト管理及び危機管理により最小限にとどめられたはずである。この分野は即座の配慮と将来の向上を明らかに必要としている。これに関し、マレーシア国家政策では、マレーシアの人的能力、生産性、及び知識の吸収・利用の能力の向上が強調されており、プロジェクト管理技術の向上は、この能力開発プロセスの重要な一部になりうるであろう。

(2) 日本の政府開発援助は、能力向上、人及び知識の交流に、さらに焦点を当てる必要がある

協調（Cooperation）は、全てのプロジェクトにとって重要な構成要素の1つであり、近年、能力向上及び人的交流に重点をおくプログラムは、特に成功している。多くのプロジェクトが、人的交流に焦点を充てており、それが幅広い知識と能力向上へとつながっている。これらは日本のODAにとって重要な改善点であり、継続させる必要がある。マレーシアが発展するにつれて、双方向の交流プログラムが導入されるべきである。この協調的なプログラムは、日本・マレーシア双方にとって有益となる。

(3) ODAは強い国内のリーダーシップによって裏づけされるべきである

幾つかのプロジェクトは、最終的にはマレー

シア政府トップの支援により成功を収めている。このリーダーシップは、たとえ困難が発生しても、プロジェクトをゴールへ導き、進展させるのに重要な役割を果たした。要するに、幾つかのプロジェクトにおいては、政治的リーダーシップによる個人的な関与がプロジェクトを成功させる上で不可欠であった。このような高いレベルのリーダーシップによる関与を継続するべきである。

(4) プロジェクトスタッフは、プロジェクトゴールの達成に向けて大いに貢献する必要がある

全てのプロジェクトの相対的な成功は、関係する日本及びマレーシアのスタッフの関与によるところが大きく、各ODAプロジェクトは貢献／関与する職員の存在が重要である。

(5) 更なるプロジェクトの評価／フォローアップが、長期的成功及び持続可能性の確保に有益である

更なるプロジェクトの評価／フォローアップが、長期的成功及び持続的可能性の確保に有益である。加えて、専門家は、提案された計画の実行についてモニタリングすべきある。この提案は、マレーシアと日本双方の政策決定者により既に導入されているが、マレーシア側から見れば、このような評価は、マレーシアへのODAの質の改善において、重要な役割を果たし続けるだろう。結局は、プロジェクトのさらなる評価とフォローアップが、その長期的成功と持続可能性を確実にすることになるだろう。